

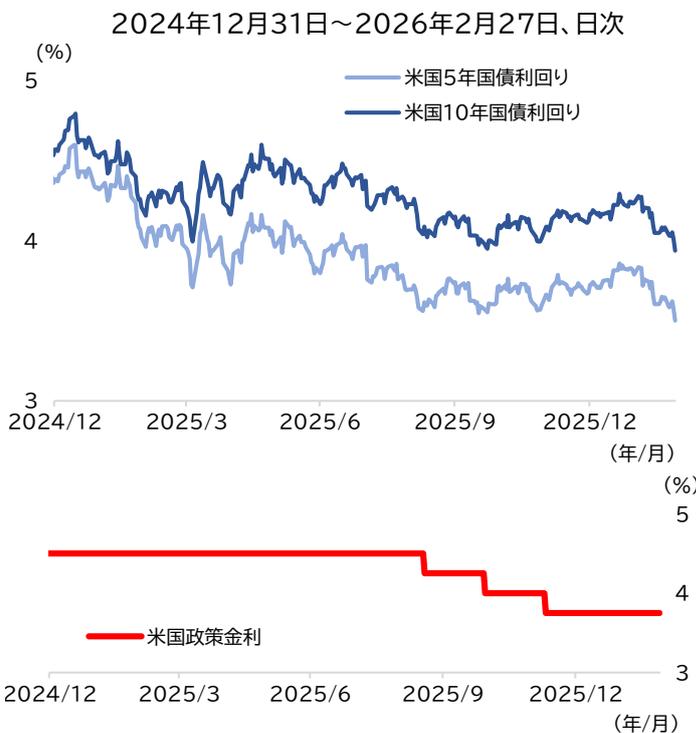


2025年の振り返りと今後の見通し

米国国債と政策金利の動向

- 2025年の米国国債はトランプ米政権による関税政策やFRB(米連邦準備制度理事会)の金融政策の動向などに注目が集まるなか、利回りは低下(価格は上昇)しました。
- 年初以降、低下基調にあった米国国債利回りは、4月上旬のトランプ米政権の相互関税政策に対して中国が報復関税を発表したことなどを受け急低下しました。その後はFRBの独立性に対する懸念が高まったことや米国国債の長期信用格付が引き下げられたこと、減税法案の下院可決による財政悪化懸念などにより5月にかけて利回りは上昇しました。
- 6月以降は公表された米国経済指標などを受け上下しつつも、FRBによる利下げ織り込みが進み、年末にかけて利回りは概ね低下ないしは横ばいとなりました。
- FRBは2025年に3回の利下げを実施し、米国の政策金利は2026年2月末で3.50%～3.75%(2024年末比-0.75%)となりました。
- 2026年に入り、トランプ米政権による新たな関税措置への警戒感や、米国とイランの核協議を巡る地政学的リスクの高まりから、安全資産としての債券需要が高まったことで、米国債利回りは低下しました。

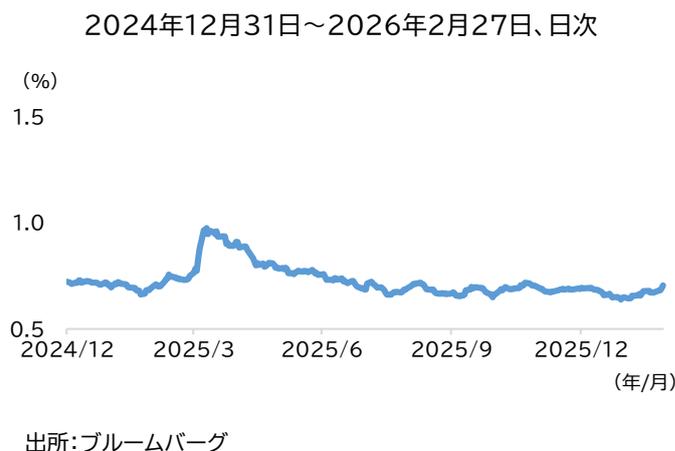
米国国債(5年、10年)の利回り と米国政策金利の推移



日系発行体が発行する外貨建社債の動向

- 年初より低位で推移していた日系発行体が発行する外貨建社債の спреッド(社債と国債の利回り格差)は、3月以降、トランプ米政権の関税政策に対する警戒感から拡大しました。
- 4月中旬以降は、堅調な経済指標の公表や米中関税協議の進展などにより、投資家のリスク選好姿勢が強まったことからスプレッドは縮小に転じました。年後半には、米国の自動車関連企業の破綻や、AI投資の先行きに対する懸念、テック企業の大型起債が続いたことなどからスプレッドが一時的に拡大する局面があったものの、FRBによる利下げが企業業績の下支えになるとの思惑などから、概ね低位で推移しました。
- 2026年に入り、AI新興企業の新サービスによって既存ソフトウェアが代替されるとの思惑や、プライベートクレジットへの警戒が高まったほか、米国とイランの核協議を巡って地政学的リスクが意識され、スプレッドは拡大しました。

日系発行体が発行する外貨建社債の スプレッドの推移



日系発行体が発行する外貨建社債:
ブルームバーグ・グローバル総合インデックス日本(除く日本円)
※上記指数は当ファンドのベンチマークではありません。
※ブルームバーグ指数については、8ページを参照ください。

※ 上記グラフは過去の実績であり、将来の動向や運用成果等を示唆・保証するものではありません。



東京海上・ニッポン世界債券ファンド (為替ヘッジあり) / (為替ヘッジあり) (年1回決算型)

販売用資料

追加型投信／海外／債券

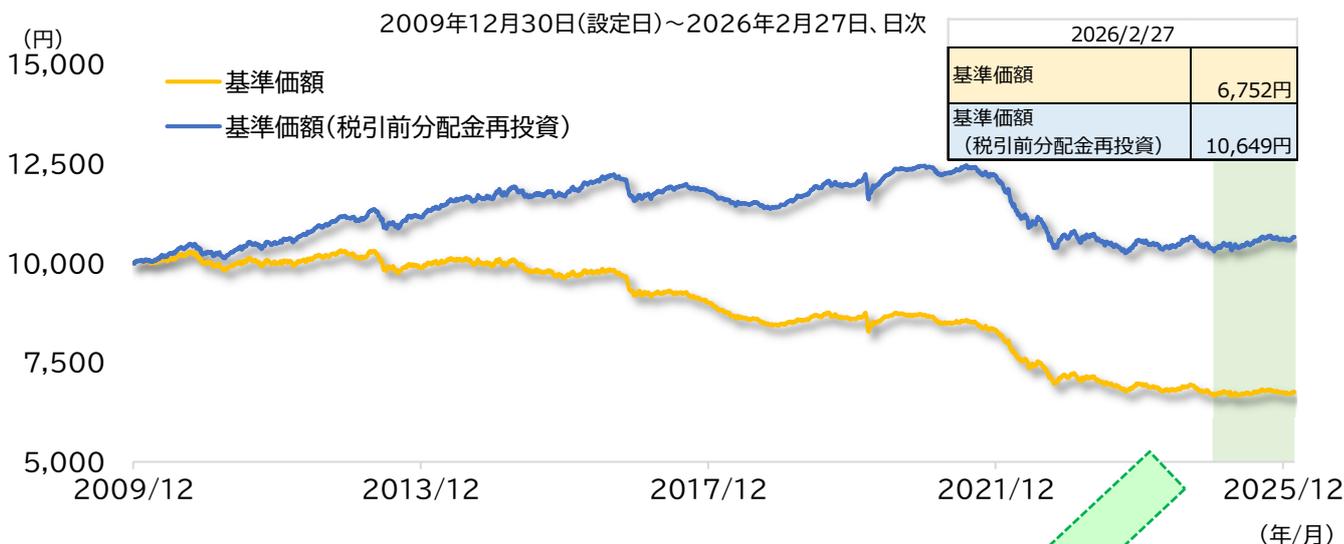
2026年3月作成

※当ページの基準価額の推移、パフォーマンスは(為替ヘッジあり)のものです。(為替ヘッジあり)(年1回決算型)については委託会社のホームページおよび月次報告書でご確認ください。

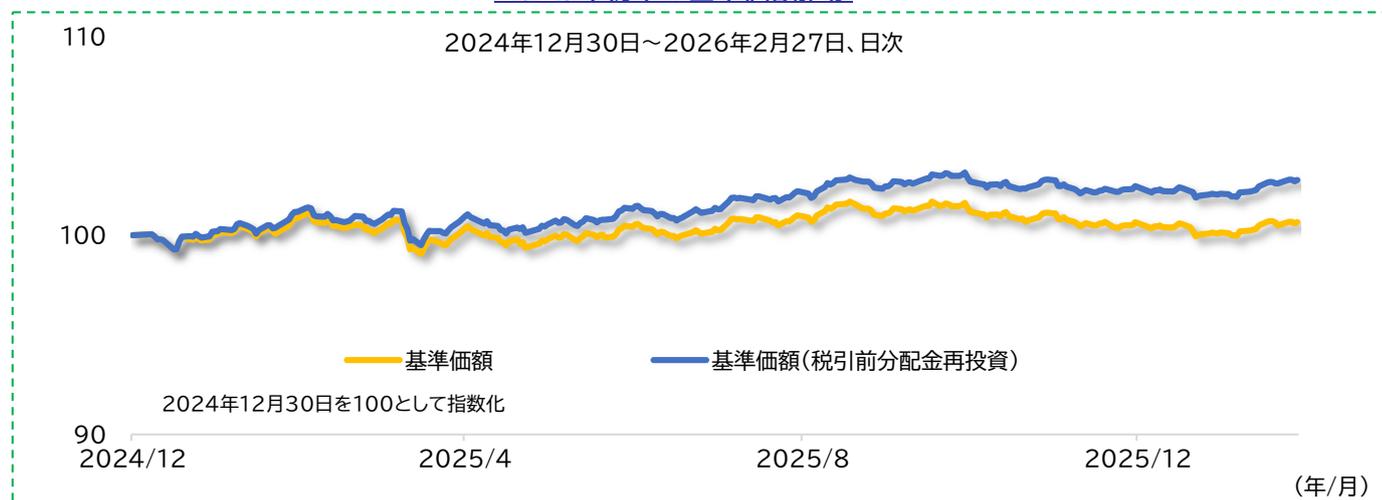
ファンドの運用状況

- 2025年の当ファンドのパフォーマンスは、+2.47%(基準価額(税引前分配金再投資))となりました。(2026年(2月まで)は0.30%)
- 運用にあたっては、日系発行体が発行する外貨建社債の多くが米ドル建てであることに加え、米欧オーストラリアの金融政策の違いにより米ドル建社債の投資妙味が相対的に高いと判断し、米ドル建社債の比率を高位としました。また、米国にて利下げが続く見通しからデフレ化の長期化を図りました。
- 2025年は、投資する社債から得られるインカムゲインに加え、米国国債利回りが低下したこと、及び米国の好調な企業業績や利下げが米国経済を下支えするとの期待から、スプレッドが縮小したことが主な上昇要因と考えられます。一方、マイナス要因としては為替ヘッジコストやECB(欧州中央銀行)が利下げを停止したことに伴う一部の国の国債利回りの上昇などが挙げられます。

設定来の基準価額推移



2025年初来の基準価額推移



※基準価額、基準価額(税引前分配金再投資)は信託報酬控除後のものです。※基準価額、基準価額(税引前分配金再投資)は1万口当たりで表示しています。
※基準価額(税引前分配金再投資)は、税引前分配金を再投資したと仮定して計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

※ 上記グラフは過去の実績であり、将来の動向や運用成果等を示唆・保証するものではありません。



東京海上・ニッポン世界債券ファンド (為替ヘッジあり) / (為替ヘッジあり) (年1回決算型)

販売用資料

追加型投信/海外/債券

2026年3月作成

今後の見通し

- 米国国債は、短期的にはトランプ米政権の関税政策、インフレ長期化や財政赤字の高止まり、地政学的リスクなど不透明要素は残るものの、利回りは一定のレンジ内での動きになると予想します。一方、中期的には、FRBは労働市場の下方リスクを注視しつつ段階的な利下げを継続し、利回りの緩やかな低下を予想します。
- 社債(米国投資適格社債)は、地政学的リスクや、プライベートクレジットの動向、ハイパースケーラー*の大型起債による需給悪化などの要因により一時的にスプレッドが拡大する可能性があるものの、社債利回りは投資家にとって魅力的な水準にあることや、投資家の潤沢な投資資金などにより、社債の需要は底堅いと考えられ、スプレッドは概ね安定的に推移することを想定します。
- 日本円と主要通貨とのヘッジコストは、日米の金融政策の方向性の違いなどから米ドル-円を中心に低下基調となる展開を想定しています。
- 当ファンドが投資対象とする外貨建社債を発行する日系発行体は概ね強固な財務基盤を有しており、信用力の高さがスプレッドの安定性を支えると考えます。また、これまで高止まっていたヘッジコストも低下することが予想されることからヘッジコスト控除後の利回りも期待できると考え、当ファンドの運用環境が好転することが期待されます。こうした中、当ファンドの運用にあたっては、金融政策の状況に応じてデュレーションを適宜調整しつつ、銘柄の入れ替えも検討し、安定的な収益確保を目指します。

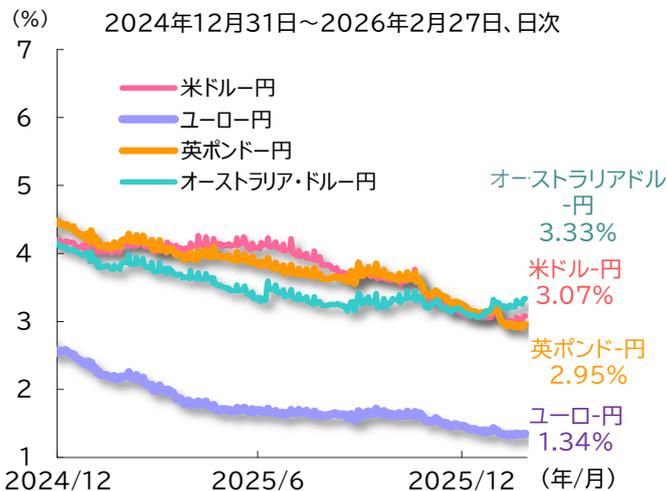
*ハイパースケーラー:クラウドサービスを大規模に構築・運用する企業

<ヘッジコストについて>

※ヘッジコストは、各時点の日本円とヘッジ対象通貨のスポットレートから3ヵ月先渡為替レートを引いた差分をスポットレートで割って年率換算したものであり、ファンドにおける実際のヘッジコストを示すものではありません。なお、ヘッジコストは通貨間の短期金利差や市場における需給等の要因で変動します。
 ※ファンドでは、2026年2月27日時点において投資対象となる外貨建債券の平均残存期間(年)は約5.7年となりますが、為替ヘッジは1~3ヵ月程度のより短い期間で行い、ロール(連続して更新していく)を行っています。こうした運用をする場合、一般的に為替ヘッジを更新する際に、短期金利差が拡大すると為替ヘッジコストは上昇し、逆に短期金利差が縮小すると為替ヘッジコストは低下します。またファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っており、東京海上・ニッポン世界債券マザーファンドの平均残存期間を記載しています。

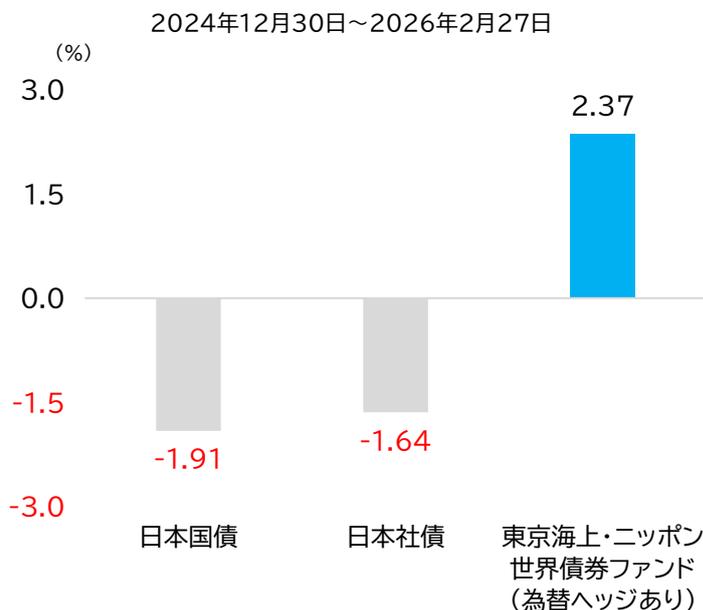
※ 上記は過去の実績および将来の見通しであり、将来の動向等を示唆・保証するものではありません。

日本円と主要通貨の 年初来のヘッジコストの推移



出所:ブルームバーグ

日本国債・社債と当ファンドのリターン比較(年率)



出所:野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング(NFRC)

日本国債:NOMURA-BPI国債(中期(3-7年))

日本社債:NOMURA-BPI除く国債(中期(3-7年))

※東京海上・ニッポン世界債券ファンド(為替ヘッジあり)のリターンは税引前分配金を再投資したものと計算しているため、実際の投資家利回りとは異なります。
 ※NOMURA-BPIは、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社(以下、NFRCといいます。)の知的財産です。NFRCは、ファンドの運用成績等に関し、一切責任ありません。



東京海上・ニッポン世界債券ファンド (為替ヘッジあり) / (為替ヘッジあり) (年1回決算型)

販売用資料

追加型投信／海外／債券

2026年3月作成

ファンドの特色

詳細は投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

1. 主として日系発行体の外貨建債券に投資します。

- 主として「東京海上・ニッポン世界債券マザーファンド」を通じて、日系発行体（日本企業もしくはその子会社、日本の政府機関等）が世界で発行する外貨建債券等に投資を行い、安定した収益の確保と信託財産の中長期的な成長を目標として運用を行います。
 - 原則として、発行体（母体企業の格付を含みます。）がA格相当以上^{*}の外貨建債券等を投資対象とします。
- ^{*} Moody's社、S&P社、R&I社、JCR社、Fitch社（2025年11月現在）のいずれかからA格相当以上の格付を取得しているもの

2. 先進3通貨圏の外貨建債券に投資を行い、対円で為替ヘッジします。

- 北米通貨圏と欧州通貨圏、オセアニア通貨圏の外貨建債券に投資を行います。
 - 原則として、対円で為替ヘッジを行うことにより、為替変動リスクの低減を図ります。
- ^{*} 為替ヘッジを行うことで、為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。
^{*} 一般的に、円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、これらの金利差相当分のヘッジコストが発生します。ただし、為替市場における需給の影響等によっては、金利差相当分以上のヘッジコストがかかる場合があります。

3. 毎決算時に配分方針に基づいて収益分配を行います。

- 東京海上・ニッポン世界債券ファンド（為替ヘッジあり）
毎月20日（休業日の場合には翌営業日）を決算日として、原則として利子等収益を中心に継続的に安定した収益分配をめざします。
毎年6月および12月の決算時の分配金額は、上記の分配金額に売買益等を付加して分配する場合があります。
 - 東京海上・ニッポン世界債券ファンド（為替ヘッジあり）（年1回決算型）
毎年11月20日（休業日の場合は翌営業日）を決算日として、収益分配金額は、基準価額の水準、市況動向等を勘案して決定します。
- ^{*} 分配金額は、委託会社が基準価額の水準、市況動向等を勘案して決定します。
^{*} 分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。
^{*} 詳しくは、5ページの「収益分配金に関する留意事項」をご覧ください。
^{*} 将来の分配金の支払いおよびその金額について、示唆・保証するものではありません。実際の分配金額は運用実績に応じて決定されます。

資金動向および市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドの主なリスクについて

詳細は投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

- 投資する有価証券等の値動きにより基準価額は変動します。したがって、投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用による損益は、全て投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金や保険と異なります。
- ファンドへの投資には主に以下のリスクが想定されます。

金利変動リスク	公社債は、一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、反対に金利が下落した場合には価格は上昇します。したがって、金利が上昇した場合、基準価額が下落する要因となります。
信用リスク	一般に、公社債や短期金融商品等の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合、またはデフォルトが予想される場合には、当該公社債等の価格は大幅に下落することになります。したがって、組入公社債等にデフォルトが生じた場合、またデフォルトが予想される場合には、基準価額が下落する要因となります。
為替変動リスク	外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動の他、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向にすすんだ場合には、基準価額が下落する要因となります。なお、ファンドは原則として為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。また、円金利がヘッジ対象通貨建ての金利より低い場合、これらの金利差相当分のヘッジコストがかかります。ただし、為替市場における需給の影響等によっては、金利差相当分以上のヘッジコストがかかる場合があります。
カントリーリスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想以上に下落したり、投資方針に沿った運用が困難となることがあります。
流動性リスク	受益者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがあります。その際、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。また、ファンドでは、比較的流動性の低い資産への投資を行うため、より流動性の高い資産への投資を行うファンドと比べて、基準価額への影響度合いが大きくなる可能性があります。

① 基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。



東京海上・ニッポン世界債券ファンド (為替ヘッジあり) / (為替ヘッジあり) (年1回決算型)

販売用資料

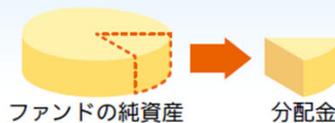
追加型投信/海外/債券

2026年3月作成

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金が支払われるイメージ



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

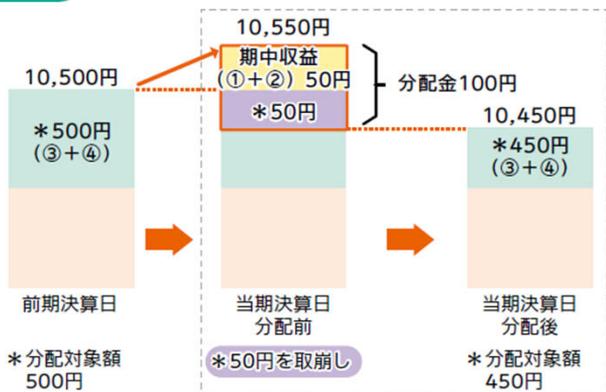
※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額とは、

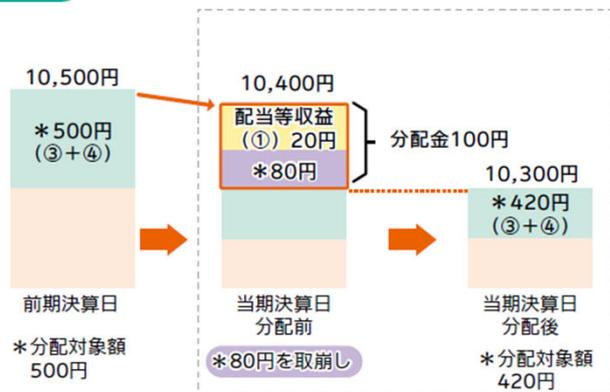
- ①配当等収益(経費控除後) ②評価益を含む売買益(経費控除後) ③分配準備積立金 ④収益調整金 です。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

ケースA 前期決算日から基準価額が上昇した場合



ケースB 前期決算日から基準価額が下落した場合



Ⓛ 上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金) 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。



東京海上・ニッポン世界債券ファンド (為替ヘッジあり) / (為替ヘッジあり) (年1回決算型)

販売用資料

追加型投信/海外/債券

2026年3月作成

お申込みメモ 詳細は投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

購入時	購入単位	販売会社が定める単位。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
	購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金時	換金単位	販売会社が定める単位。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
	換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して、5営業日目からお支払いします。
申込みについて	申込締切時間	原則として午後3時30分までに、販売会社の手続きが完了したものを当日受付分とします。 なお、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
	換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金には制限を設ける場合があります。
	購入・換金 申込受付の中止 および取消し	取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。
	購入・換金 申込不可日	以下に該当する日には、購入・換金のお申込みができません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・英国証券取引所の休業日 ・オーストラリア証券取引所の休業日
その他	信託期間	為替ヘッジあり: 無期限(2009年12月30日設定) 為替ヘッジあり・年1回決算型: 2044年11月18日まで(2013年8月21日設定)
	繰上償還	以下に該当する場合等には、繰上償還することがあります。 ・受益権の総口数が30億口を下回ることとなったとき ・ファンドを償還することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
	決算日	為替ヘッジあり: 毎月20日(休業日の場合は翌営業日) 為替ヘッジあり・年1回決算型: 11月20日(休業日の場合は翌営業日)
	収益分配	為替ヘッジあり: 年12回の決算時に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 為替ヘッジあり・年1回決算型: 年1回の決算時に収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。 ※分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。 ※販売会社との契約によっては再投資が可能です。
	課税関係	収益分配時の普通分配金、換金時および償還時の差益に対して課税されます。課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は、税法上、一定の条件を満たした場合に少額投資非課税制度「NISA」の適用対象となります。「為替ヘッジあり・年1回決算型」は、「NISA」の「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。「為替ヘッジあり」は、「NISA」の対象ではありません。 配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 ※上記は、2025年11月末現在のもので、税法が改正された場合等には、内容等が変更される場合があります。

● 投資者が直接的に負担する費用(購入時・換金時)

購入時手数料 : 購入価額に**1.65%(税抜1.50%)**の率を乗じて得た額を上限として販売会社が個別に定める額とします。
詳しくは販売会社にお問い合わせください。

信託財産留保額 : ありません。

● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用(保有時)

運用管理費用(信託報酬) : ファンドの純資産総額に対し、**年1.232%(税抜1.12%)**を乗じて得た額

その他の費用・手数料

: 以下の費用・手数料等がファンドから支払われます。
・監査法人に支払うファンドの監査にかかる費用
ファンドの純資産総額に年率0.011%(税込)を乗じて得た額(上限年66万円)を日々計上します。
為替ヘッジあり
毎計算期末または信託終了の時にファンドから支払われます。
為替ヘッジあり・年1回決算型
毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了の時にファンドから支払われます。
・組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料
・資産を外国で保管する場合にかかる費用
・信託事務等にかかる諸費用
※監査にかかる費用を除く上記の費用・手数料等は、取引等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。

ファンドの手数料等の合計金額については、保有期間等に応じて異なりますので、事前に表示することができません。また、上記の内容については、作成日時点のものであり、変更になることがありますのでご注意ください。



東京海上・ニッポン世界債券ファンド (為替ヘッジあり) / (為替ヘッジあり)

(年1回決算型)

販売用資料

追加型投信/海外/債券

2026年3月作成

取扱販売会社

商号 (五十音順)	登録金融機関	金融商品取引業者	登録番号	加入協会				お取り扱いファンド	
				日本証券業協会	日本投資顧問業協会	一般社団法人 一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会	為替ヘッジあり	年1回決算型 為替ヘッジあり
株式会社 あいち銀行	○		東海財務局長 (登金) 第12号	○		○		○	○
株式会社 あおぞら銀行	○		関東財務局長 (登金) 第8号	○		○		○	○
株式会社 足利銀行	○		関東財務局長 (登金) 第43号	○		○		○	
株式会社 イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	○		関東財務局長 (登金) 第633号	○				○	○
株式会社 池田泉州銀行	○		近畿財務局長 (登金) 第6号	○		○		○	
岩井コスモ証券株式会社		○	近畿財務局長 (金商) 第15号	○	○	○		○	○
SMB C日興証券株式会社		○	関東財務局長 (金商) 第2251号	○	○	○	○	○	○
株式会社 SBI証券		○	関東財務局長 (金商) 第44号	○		○	○	○	
株式会社 SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社 SBI証券)	○		関東財務局長 (登金) 第10号	○		○		○	○
株式会社 SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	○		関東財務局長 (登金) 第10号	○		○		○	○
F F G証券株式会社		○	福岡財務支局長 (金商) 第5号	○			○	○	○
株式会社 大垣共立銀行	○		東海財務局長 (登金) 第3号	○		○		○	
O K B証券株式会社		○	東海財務局長 (金商) 第191号	○				○	
岡崎信用金庫	○		東海財務局長 (登金) 第30号	○				○	
岡三証券株式会社		○	関東財務局長 (金商) 第53号	○	○	○	○	○	
株式会社 鹿児島銀行	○		九州財務局長 (登金) 第2号	○				○	
九州 F G証券株式会社		○	九州財務局長 (金商) 第18号	○				○	
京都信用金庫	○		近畿財務局長 (登金) 第52号	○				○	○
株式会社 きらぼし銀行 (委託金融商品取引業者 きらぼしライフデザイン証券株式会社)	○		関東財務局長 (登金) 第53号	○		○		○	
株式会社 きらぼし銀行	○		関東財務局長 (登金) 第53号	○		○		○	
きらぼしライフデザイン証券株式会社		○	関東財務局長 (金商) 第3198号	○				○	
株式会社 熊本銀行	○		九州財務局長 (登金) 第6号	○				○	○
株式会社 三十三銀行	○		東海財務局長 (登金) 第16号	○				○	
株式会社 滋賀銀行	○		近畿財務局長 (登金) 第11号	○		○		○	
株式会社 静岡銀行	○		東海財務局長 (登金) 第5号	○		○			○
静岡ティーエム証券株式会社		○	東海財務局長 (金商) 第10号	○				○	○
株式会社 七十七銀行	○		東北財務局長 (登金) 第5号	○		○		○	○
七十七証券株式会社		○	東北財務局長 (金商) 第37号	○				○	○
株式会社 十八親和銀行	○		福岡財務支局長 (登金) 第3号	○				○	○
株式会社 十六銀行	○		東海財務局長 (登金) 第7号	○		○		○	
株式会社 証券ジャパン		○	関東財務局長 (金商) 第170号	○	○				○
株式会社 常陽銀行	○		関東財務局長 (登金) 第45号	○		○		○	○
株式会社 大光銀行	○		関東財務局長 (登金) 第61号	○				○	
株式会社 千葉銀行	○		関東財務局長 (登金) 第39号	○		○		○	
東海東京証券株式会社		○	東海財務局長 (金商) 第140号	○	○	○	○	○	○
東洋証券株式会社		○	関東財務局長 (金商) 第121号	○			○	○	○
株式会社 南都銀行	○		近畿財務局長 (登金) 第15号	○				○	
南都まほろば証券株式会社		○	近畿財務局長 (金商) 第25号	○				○	
野村證券株式会社		○	関東財務局長 (金商) 第142号	○	○	○	○	○	○
八十二証券株式会社		○	関東財務局長 (金商) 第21号	○	○			○	○
株式会社 八十二長野銀行 (委託金融商品取引業者 八十二証券株式会社)	○		関東財務局長 (登金) 第49号	○		○		○	○
浜銀 T T証券株式会社		○	関東財務局長 (金商) 第1977号	○				○	
株式会社 東日本銀行	○		関東財務局長 (登金) 第52号	○				○	
株式会社 肥後銀行	○		九州財務局長 (登金) 第3号	○				○	
株式会社 百五銀行	○		東海財務局長 (登金) 第10号	○		○		○	○
百五証券株式会社		○	東海財務局長 (金商) 第134号	○				○	
広島信用金庫	○		中国財務局長 (登金) 第44号	○				○	

※東海東京証券株式会社は、一般社団法人日本STO協会に加入しています。
(本情報は、販売会社からの依頼に基づき記載しています。詳しくは各販売会社にお問い合わせください。)



東京海上・ニッポン世界債券ファンド (為替ヘッジあり) / (為替ヘッジあり) (年1回決算型)

販売用資料

追加型投信/海外/債券

2026年3月作成

取扱販売会社

商号 (五十音順)	登録金融機関	取引金融商品業者	登録番号	加入協会				お取扱いファンド	
				日本証券業協会	日本投資顧問業協会	一般社団法人取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	為替ヘッジあり	年1回決算型 為替ヘッジあり
株式会社 福岡銀行	○		福岡財務支局長 (登金) 第7号	○		○		○	○
株式会社 福岡中央銀行	○		福岡財務支局長 (登金) 第14号	○				○	
株式会社 北海道銀行	○		北海道財務局長 (登金) 第1号	○		○		○	○
松井証券株式会社		○	関東財務局長 (金商) 第164号	○		○		○	○
マネックス証券株式会社		○	関東財務局長 (金商) 第165号	○	○	○	○	○	○
丸三証券株式会社		○	関東財務局長 (金商) 第167号	○	○			○	
株式会社 みずほ銀行	○		関東財務局長 (登金) 第6号	○		○	○	○	○
みずほ証券株式会社		○	関東財務局長 (金商) 第94号	○	○	○	○	○	○
三井住友信託銀行株式会社	○		関東財務局長 (登金) 第649号	○	○	○		○	
三菱UFJ eスマート証券株式会社		○	関東財務局長 (金商) 第61号	○	○	○	○	○	○
株式会社 武蔵野銀行	○		関東財務局長 (登金) 第38号	○				○	
株式会社 UI銀行 (委託金融商品取引業者 きらぼしライフデザイン証券株式会社) (オンラインサービス専用)	○		関東財務局長 (登金) 第673号	○				○	
株式会社 横浜銀行	○		関東財務局長 (登金) 第36号	○		○		○	○
楽天証券株式会社		○	関東財務局長 (金商) 第195号	○	○	○	○	○	○

以下は、取次販売会社です。

商号 (五十音順)	登録金融機関	取引金融商品業者	登録番号	加入協会				お取扱いファンド	
				日本証券業協会	日本投資顧問業協会	一般社団法人取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	為替ヘッジあり	年1回決算型 為替ヘッジあり
空知信用金庫	○		北海道財務局長 (登金) 第21号					○	
長岡信用金庫	○		関東財務局長 (登金) 第248号					○	
はくさん信用金庫	○		北陸財務局長 (登金) 第35号					○	
播州信用金庫	○		近畿財務局長 (登金) 第76号	○				○	○

■ 設定・運用は

東京海上アセットマネジメント株式会社

商号等：東京海上アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長 (金商) 第361号

加入協会：一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

●ブルームバーグ・インデックスについて

「Bloomberg®」およびブルームバーグ・グローバル総合インデックス日本 (除く日本円) は、Bloomberg Finance L.P.および、同インデックスの管理者であるBloomberg Index Services Limited (以下「BISL」) をはじめとする関連会社 (以下、総称して「ブルームバーグ」) のサービスマークであり、東京海上アセットマネジメント株式会社による特定の目的での使用のために使用許諾されています。ブルームバーグは東京海上アセットマネジメント株式会社とは提携しておらず、また、ファンドを承認、支持、レビュー、推奨するものではありません。ブルームバーグは、ファンドに関連するいかなるデータもしくは情報の適時性、正確性、または完全性についても保証しません。

ご留意事項

- 当資料は、東京海上アセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申込みに当たっては必ず投資信託説明書 (交付目論見書) をご確認の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書 (交付目論見書) は販売会社までご請求ください。
- 当資料の内容は作成日時時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に掲載された図表等の内容は、将来の運用成果や市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。
- 投資信託は、値動きのある証券等 (外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります) に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- 投資信託は金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。
- 投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定 (いわゆるクーリング・オフ) の適用はありません。
- 投資信託は、預金および保険契約ではありません。また、預金保険や保険契約者保護機構の対象ではありません。
- 登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。